

# 6月定例会

## 議員提案で議員定数を22人から20人に削減

### 市長公約 就学前の子どもの医療費無料化実現

#### 会期日程

- 6月10日
  - ・会期の決定
  - ・会議録署名議員の指名
  - ・表彰状の伝達
  - ・議案等の上程
  - ・提案理由の説明
  - ・請願紹介議員の説明
- 11・14日 (考案日)
- 15～16日
  - ・一般質問(各5人)
- 17日
  - ・一般質問(1人)
  - ・議案等の質疑
  - ・議案等の委員会付託
  - ・常任委員会
- 18・21日
  - ・常任委員会
- 22～23日 (事務整理日)
- 24日
  - ・議案等の審議  
(委員長報告・質疑・討論・採決)
  - ・追加議案等の上程
  - ・提案理由の説明
  - ・追加議案等の審議  
(質疑・討論・採決)
  - ・選挙
  - ・諸般の報告

平成22年第5回定例会は、6月11日に招集され、6月24日までの15日間の会期日程で開会しました。

本定例会の初日、市長から土地開発公社及び市が2分の1以上出資している法人の決算及び事業計画等の報告11件、老人保健特別会計補正予算の専決1件、補正予算3件、条例の制定・一部改正及び廃止について6件、財産の処分について2件、朝倉東小学校校舎大規模改造工事請負契約の締結1件、交通事故による損害賠償1件、市道路線の認定1件の合計15議案が上程され、提案理由の説明がありました。

一般質問では、11人の議員が質問に立ち、市民の安心と安全な生活を守る市政を目指して、執行部と活発な議論を交わしました。

上程された議案については、各常任委員会に付託され、17日から21日の常任委員会では、執行部から詳しい資料の提起を受け、審査を行いました。定例会最終日に、各常任委員長から、付託されていた議案について審査結果の報告を受けたあと、質疑、討論、採決を行い、全議案とも承認及び可決しました。また、請願4件については、2件を採択、1件を一部採択、1件を継続審査としました。

さらに、人事案件3件が追加上程され全員異議なく同意しました。また、議員から意見書案3件、発議案1件が上程され、審議の結果、それぞれ可決し本定例会を閉会しました。

#### 議員定数2人削減へ

##### 議員定数条例案を

**可決**

本市議会の議員定数は、合併時に協議書で22人と定められていました。

合併後4年が過ぎ、定数条例を正式に定め、合わせ定数についても再検討すべきではないか、ということから約一年間、全議員で検討を重ねてきました。

その結果、今日の厳しい財政状況を考慮し、議会としても市の行財政健全化の推進に努めることが必要であり、議会改革の一環として定数を減らすべきだと

結論から、定数を2人減の20人とすることとし、次の一般選挙から実施することに決定しました。

これらを踏まえ、本定例会に発議案を提案し、全会一致で可決しました。



議会改革を一步ずつ

#### 骨格予算に約10億円を追加

##### 一般会計補正予算案を

**可決**

市長選挙実施のため骨格予算としていた本年度予算に政策的な事業費約10億円を追加した補正予算案を全会一致で可決しました。

就学前の子どもの医療費を無料にするための経費や

プレミアム商品券の補助経費、観光資源の再発見事業に係る経費等、新市長のカラーが反映された予算が計上され、予算総額は259億3千606万6千円となりました。